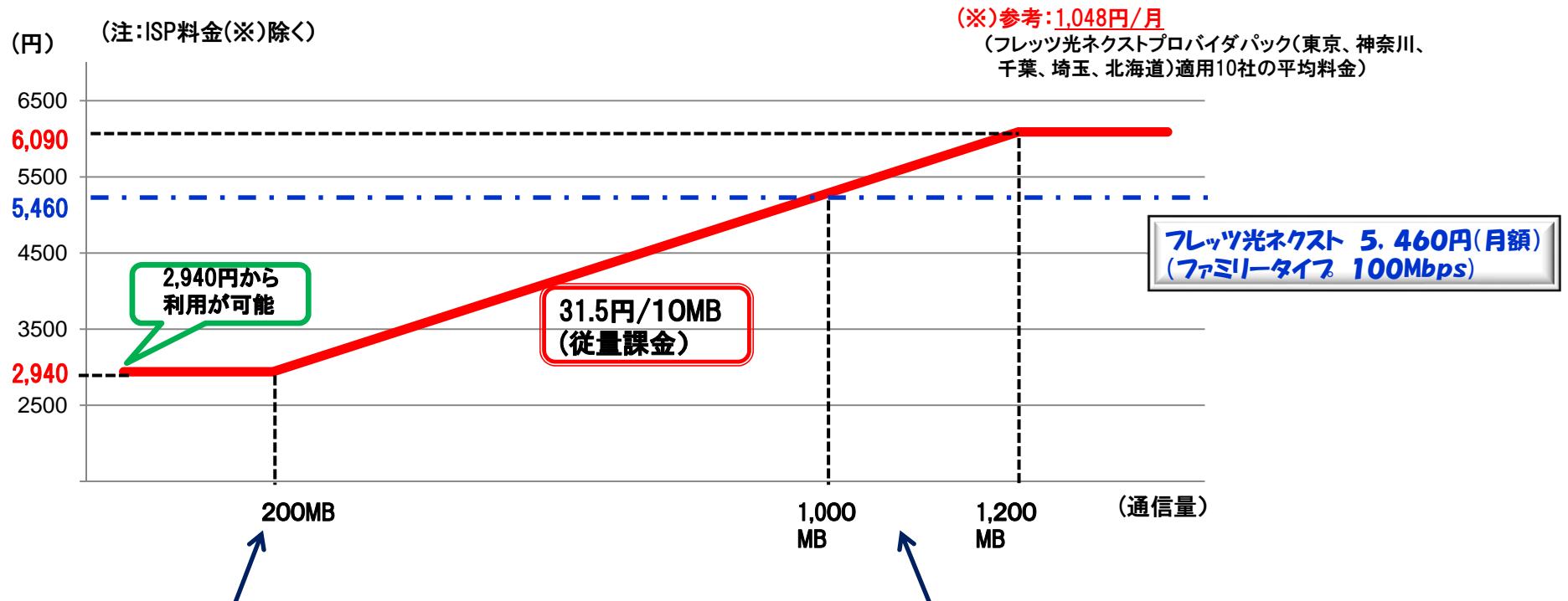


**NGNのオープン化によるサービス競争の促進
参考資料**

平成23年9月9日
総務省総合通信基盤局

NTT東日本による「フレッツ光ライト(低額料金メニュー)」の提供

■ NTT東日本(利用部門)は、本年6月1日より、フレッツ光ネクストに加え、エントリサービスとして低額料金メニュー(「フレッツ光ライト」)の提供を開始(現在のところ、IPv4メニューに限定)。



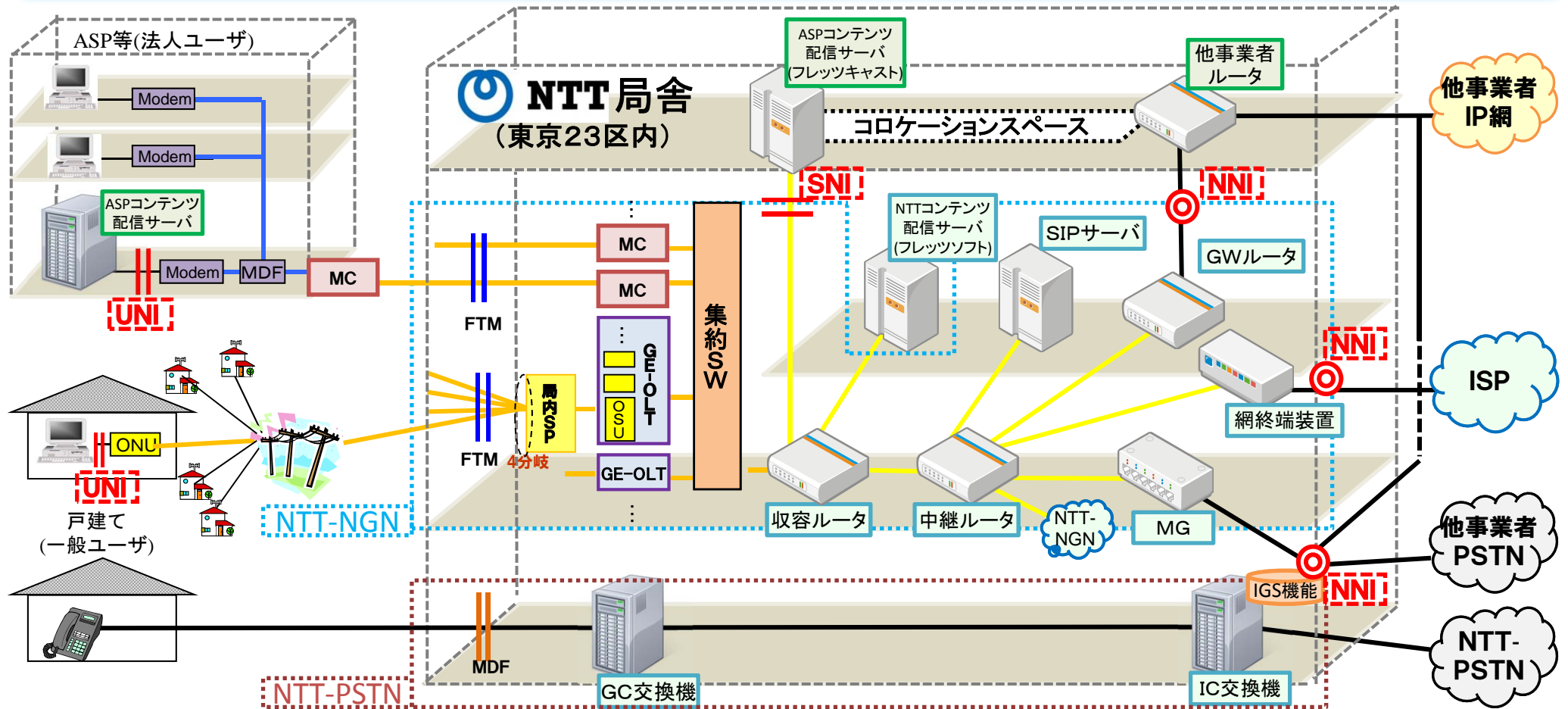
利用目安

ホームページ閲覧とメールが中心
➢ 週に1回程度インターネット利用
➢ インターネット利用は30分程度/回

ホームページ閲覧とメールの他、動画視聴等を利用
➢ 2日に1回程度インターネット利用
➢ インターネット利用は1時間程度/回
➢ 動画視聴は1時間程度/月

UNI・SNI・NNIにおける標準接続箇所

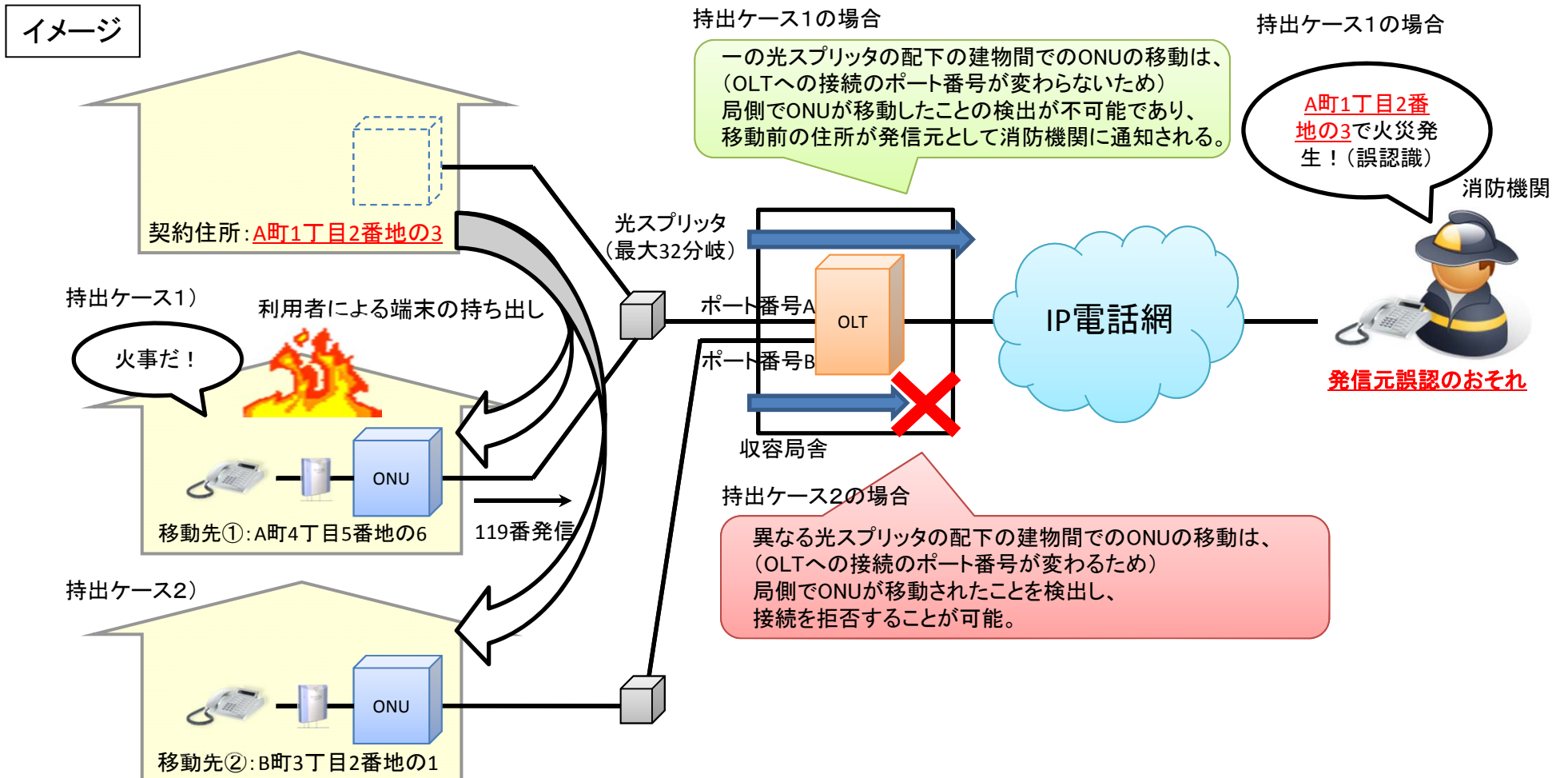
	接続相手	標準接続箇所	備考
NNI接続	電気通信事業者	東西各2か所	POIを増設することは可能だが、そのために必要となる費用は事業者において負担する必要がある
SNI接続	上記以外のコンテンツ配信事業者等	「NTTが定めるビル(23区内)」	左記ビルにサーバを設置するなどのコスト負担を行えば、NTT東西全域にコンテンツ配信等が可能となる(※23区以外での接続は個別協議)
UNI接続	すべてのユーザ(事業者ユーザも含む)	求めに応じてどこでも	事業者ユーザのビルまでNTT東西の回線を引き込むことが可能となるため、事業者ユーザの負担が軽減される(他方、コストベースの接続料ではなくユーザ料金が適用される)



※GC交換機(GC局)とIC交換機(IC局)は別局にある。

緊急通報等における発信場所の特定に関する論点

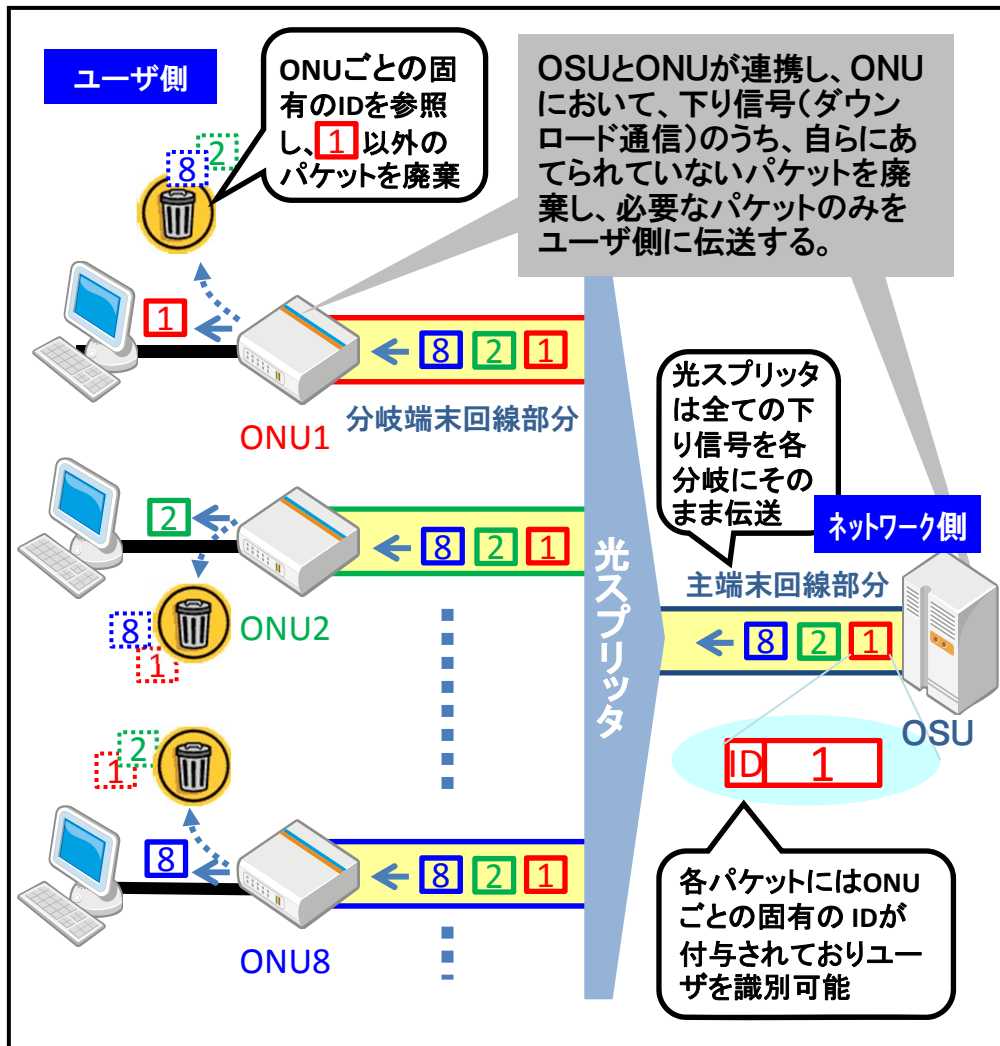
- ◆ 事業者によっては、発信元のONUの識別番号により、その登録された設置場所を調べて、緊急通報等の発信場所を特定している。
- ◆ ONUを端末として開放した場合、利用者によるONUの持ち出しや(事業者から提供されるもの以外の)他のONUへの置換え等の制限がなくなるため、利用者がONUを移設した場合でも、発信場所、すなわち現在の設置場所を正確に特定する方法の検討が必要となる。



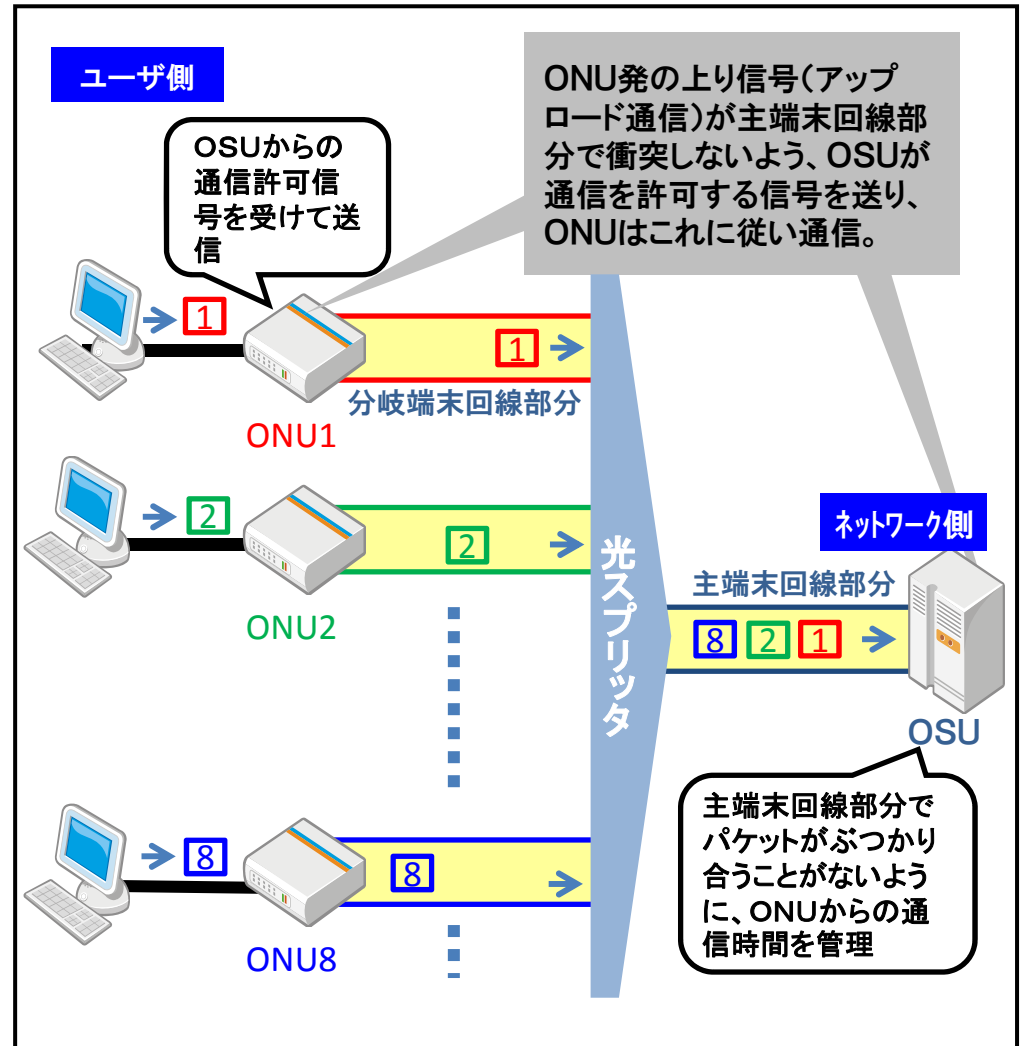
OSUによる通信の仕組み

■ NTT東西のサービスであるフレッツ光においては、ONUとOSUが協調して動作することで同一芯線内に複数ユーザの通信を同時に流している。

【下り通信の場合】



【上り通信の場合】



NTT東西加入電話発携帯電話着通話の各社料金比較

○ 加入電話側でプレフィックス番号を付した通話(固定側が料金設定)の際の携帯電話事業者の収入と、加入電話側でプレフィックス番号を付さない通話(携帯側が料金設定)の際の携帯電話事業者の収入には一定の格差が恒常的に存在していますが、ネットワーク構成や市場環境はこの間大きく変化しているところ、依然この格差が残っている理由について御社の見解をご説明ください。

■ NTT東西殿の加入電話の料金に関し、NTT東西殿が設定する料金と当社が設定する料金に格差が存在するのは事実ですが、以下のとおり利用実態を踏まえた場合には、NTT東西殿が「ブロードバンド普及促進のための競争政策委員会」の公開ヒアリングで示したような大きな格差(NTT東 48円/3分、ドコモ 70円/3分)とはならないものと認識しております。

NTT東西殿の設定する料金と当社が設定する料金では課金単位(NTT東 16円/分、ドコモ 26秒/10円)が異なることから、直接的な比較は困難であると考えますが、①当社ユーザの当該通話にかかる平均(平均通話時間:約100秒)で見た場合の料金比較は、NTT東殿の設定する料金が32円、当社が設定する料金が40円とその差はさほど大きくない状況であり、②当社が設定する料金がNTT東西よりも低廉となる26秒以内の通話等が全体の4割強を占めております。

このような利用実態に加えて、当社が料金設定を行う通話のトラフィック自体が減少傾向にあることも踏まえれば、NTT東西殿の設定する料金と当社が設定する料金の格差の要因を明確化し、その見直しを図らなければならない程の格差が存在するとは言えないものと考えます。

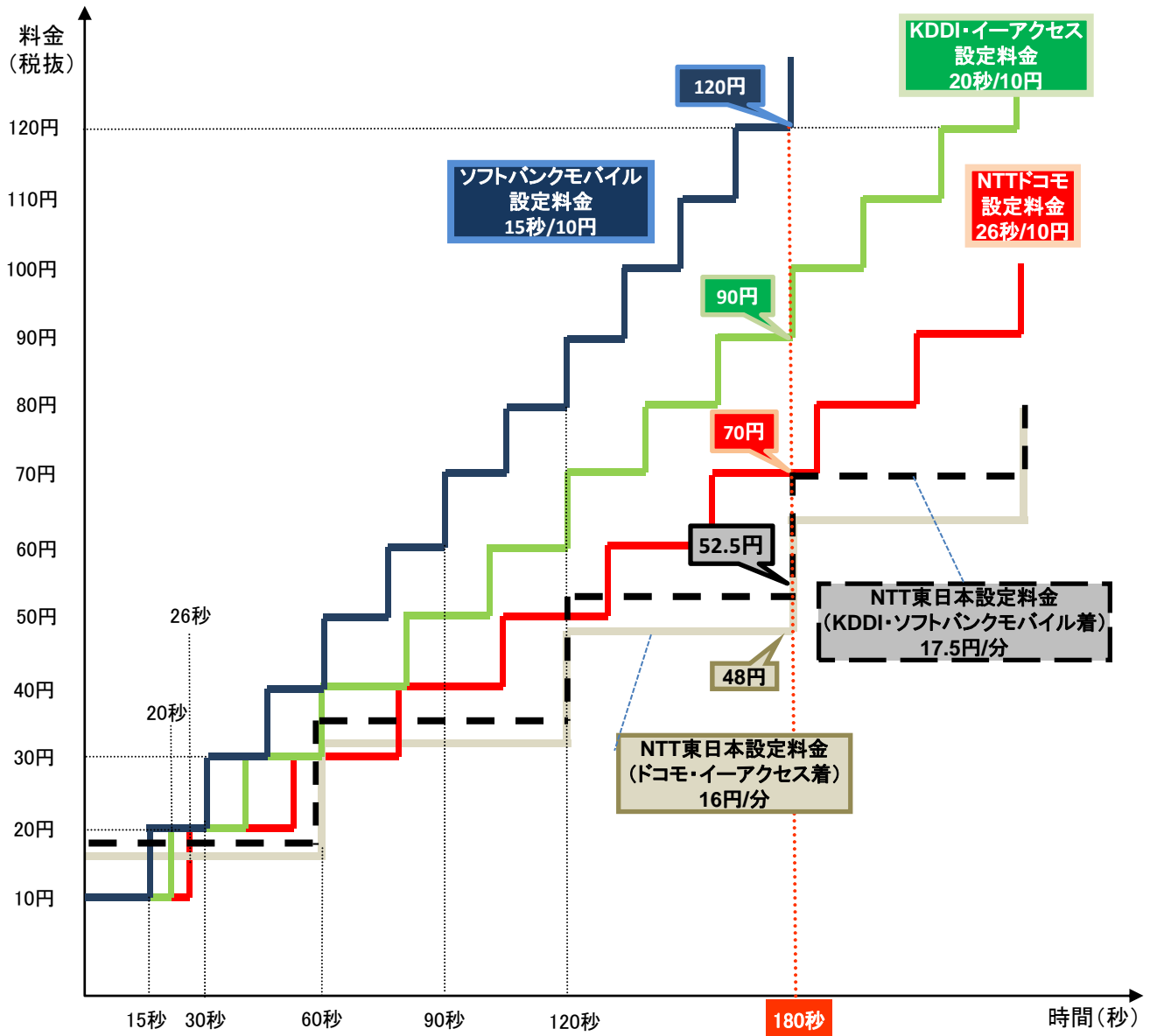
なお、当社は今後もお客様ニーズを踏まえつつ、加入電話発携帯着通話に係る料金も含めて、よりお客様に使い勝手の良い料金を目指し、見直しを図っていく所存です。 【NTTドコモ】

■ 利用者料金は、継続的な事業運営を前提に、一定期間で事業コスト全体を回収することを目的に設定されております。一方、接続料は前年度の会計値をベースに、二種指定ガイドラインに則って、他事業者との接続に必要なコストに限定して算定しております。このため、利用者料金と接続料は料金の性格が大きく異なり、その違いによって差額が生じております。よって、これら料金からの収入を単純に比較することはできません。 【KDDI】

■ 当社は、2007年の音声サービス開始にあたって、先行する携帯電話事業者と同様な着側料金設定の形態を新規参入時の事業者間調整における容易性の観点から選択しております。

なお、ご質問のとおり一定の料金格差があることは事実として認識しており、料金については、今後の利用動向やトラフィック状況などを勘案し、検討する予定です。 【EA】

■ 接続に係るコストベースの接続料収入と利用者料金収入とは別物であるため、一概に比較できるものではないと考えます。 【SBM】



【比較条件・出典】
 ○NTTドコモ http://www.nttdocomo.co.jp/charge/bill_plan/plan/value/call_charge/index.html
 平日昼夜(土日祝昼夜も同額)・区域内
 ○KDDI http://www.au.kddi.com/ryokin_waribiki/ryokin/plan/tsuwa.html
 平日昼夜・関東圏内
 ○ソフトバンクモバイル http://mb.softbank.jp/mb/price_plan/shared/lm.html
 平日 8:00-19:00
 関西・四国地区以外の一般加入電話からかけた場合
 ○イーアクセス <http://emobile.jp/charge/smartplan.html>
 全曜日・全時間帯同一料金
 全地域同一料金
 ○NTT東日本 <http://www.ntt-east.co.jp/0036/price/price.html>
 全曜日・全時間帯同一料金